

広報

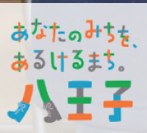
はちおうじの教育

7.15

2020年(令和2年)
No.103

～あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ～

待ちに待った部活動



いよいよ再開した浅川中学校の吹奏楽部。この日は、仮入部の1年生が先輩から指導を受けていました。待ちに待った部活動で練習する子どもたちは、感染症の予防に配慮しつつ、熱心に取り組んでいました。

八王子市の電話相談

保護者の皆さん

総合教育相談室 ☎664・6949

小・中学生の皆さん

こども電話相談 ☎664・3665

子どものいじめに関すること

子どものいじめ相談電話 ☎620・7499

受付時間 月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時

24時間東京都いじめ相談ホットライン

☎ 0120・53・8288

24時間子供SOSダイヤル

☎ 0120・0・78310

なやみ言おう

メロディーが聞こえたら
子どもたちの見守りにご協力を

子どもたちの下校を見守るきっかけづくりとして、松任谷由美さんの「守ってあげたい」を午後2時に防災行政無線で放送しています。

今後の教育活動

令和2年度の夏季休業期間

小学校
8月1日(土)～26日(水)
中学校
8月6日(木)～23日(日)
いずみの森義務教育学校
8月1日(土)～23日(日)

学校閉庁日
8月11日(火)～17日(月)※
※土日を除く。

大切な思い出に

臨時休業により、実施できなかった授業の時間を確保するため、本年度は夏季休業期間を短縮します。また、十分な感染症防止措置が困難なため、水泳の授業は実施しません。なお、中学校の部活動は、こまめな換気や手洗いの徹底などを行うことで再開していますが、生徒が目標としてきた全国中学校体育大会など多くの大会が中止となっています。そのため本市では、子どもたちがこれまでの練習の成果を発揮し、中学校生活の大切な思い出となるよう、中学校3年生の交流大会などの開催を検討しています。

学びの機会を確保して

子どもたちに1人1台のコンピュータ(端末)を配備し、校内ネットワーク環境を整備する「GIGA(ギガ)スクール構想」のスケジュールを本年度中に前倒して実施します。また、通信環境が整っていない家庭には、通信機器(モバイルルータ)を貸与します。災害や感染症などの緊急時における学びの機会の確保を早急に実現していくとともに、子どもの頃からICT(情報通信技術)の活用を促進することによって、次世代を担う人材を育成します。



▲1人1台のコンピュータ(端末)へ

保護者の皆様へ

学校の臨時休業や緊急事態宣言による外出自粛などにより、子どもたちも保護者の皆様も不安やストレスを強く感じていたと思います。学校では、子どもたちの状況把握に努めていますが、家庭でも右のSOSサイン発見チェックリストを参考にしてお子さんのようすを確認してみてください。少しでも気になることがありましたら「子ども見守りシート」を学校に提出してください。

また、登校前にお子さんの体温と健康状態を確認してください。風邪の症状などがある場合は、無理をせずに自宅で休養させるなどのご協力をお願いします。なお、欠席の扱いについては、学校と相談してください。

登校前にご協力いただきたいこと

- 1 検温
 - 2 健康チェック(せきなどの風邪症状)
 - 3 マスク・ハンカチ・ティッシュの持参
- ※保護者の皆様も検温など、ご自身の健康観察をお願いします。



SOSサイン発見チェックリスト

- 休み明けに学校に行きたがらない
- 朝になると体の具合が悪いと言う
- 感情の起伏が激しくなった
- 自分の部屋に閉じこもるようになった
- 笑顔がなく、しずんでいる
- 遅刻や早退が増えた
- 家族との会話を避けるようになった
- 学校や友だちの話題が減った
- 電話やメールの着信音におびえる

お子さんの気になるようすがあったら、「子ども見守りシート」を学校に提出してください。

※「子ども見守りシート」は各学校のホームページからダウンロードできます。

教育活動再開

「新しい生活様式」を心がけて

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、3月2日から臨時休業となっていた市立小・中学校。6月1日から学校を再開し、分散登校などの段階を経て現在は通常授業を行っています。

しかしながら、感染の危険性がなくなったわけではなく、日常生活はもちろん学校でも「新しい生活様式」を心がけていく必要があります。今号では、臨時休業明けの学校の取組について紹介します。☎指導課(☎620・7405、☎627・8811)



学校での感染症対策

各学校では、子どもたちが健康で安全な生活を送れるように、さまざまな指導を行っています。長池小学校では、子どもたちにマスクの着用や手洗いを徹底するよう指導し、教員やスクール・サポート・スタッフは、手がふれる場所の消毒や教室の換気をするなど、学校が一丸となって感染症対策に取り組んでいます。

ルールを守って
楽しい学校生活に!



▲こまめに手を洗って



▲教員も手洗いを



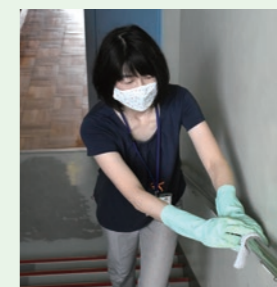
▲気を付けることをみんなで確認



▲授業中はしっかりマスクを



▲外したマスクは袋に入れて



▲階段の手すりを消毒して



▲教室の空気を入れ換えて

子どもたちをサポート



▲担任などに相談

臨時休業の長期化に伴う子どもたちへの心のケアにあたっては、支援が必要な子どもの早期発見・早期対応が大切です。

学校では、子どもたちにアンケートを実施したり、教職員用チェックリストを活用したりして、これまで以上にささいな変化に目を配っています。

また、担任や養護教諭のほか、必要に応じて心理の専門家であるスクールカウンセラーが面接するなど、子どもたちが抱える悩みをともに考え、一人ひとりに寄り添いながらサポートします。

教育委員会の動き

4回の会議を開催

令和2年4月から6月まで定例会を4回開催しました。主な内容をお知らせします。

【議案】

○令和2年度(2020年度)市立小・中学校及び義務教育学校における4月13日以降の教育活動について

【協議事項】

○八王子市文化財保存活用地域計画策定の考え方について

【報告事項】

○新型コロナウイルス感染症対策の対応について
定例会の内容や開催日程など、詳しくは市のホームページをご覧ください。

問 教育総務課(☎620・7323、FAX627・8811)

今後の定例会開催日程(予定)

日時	会場
7月22日(水) 午前9時30分～	教育センター
7月29日(水) 午前9時30分～	
8月12日(水) 午前9時30分～	

上記3回の定例会については、令和3年度から使用する特別支援学級及び中学校・義務教育学校後期課程の教科用図書の採択が中心となる予定です。なお、駐車場は混雑が予想されるため、公共交通機関をご利用ください。

小学校新入学のご案内

新指定校変更制度へ移行

小学校の「学校選択制」は、制度の見直しにより、令和3年度から「新指定校変更制度」に移行します。

左の「指定校変更承認基準」に該当する場合は「指定校変更申請」を行うことにより、指定校以外の希望する学校に入学することができます。

申請方法など詳しくは、令和3年4月に小学校及び義務教育学校に入学するお子さんのいる家庭を対象に8月上旬に送付する案内をご覧ください。

なお中学校は、市内すべての中学校から選択できる「学校選択制」を継続します。

問 教育支援課(☎620・7339、FAX627・8813)

指定校変更承認基準(主なもの)

兄弟関係	兄弟が就学している学校への入学。(入学時に兄弟が在籍する場合のみ。)
両親共働きなど	児童の預け先などがある通学区域内の指定校への入学。
許可区域内居住	住所地の該当する許可対象校への入学。
小規模校の特例①※	小規模校(全学年1学級)の指定校から学級数が多い学校への入学。
小規模校の特例②※	お子さんの適正などを考慮した小規模校への入学。

※住所地から最寄りの学校に限る。

就学時の支援

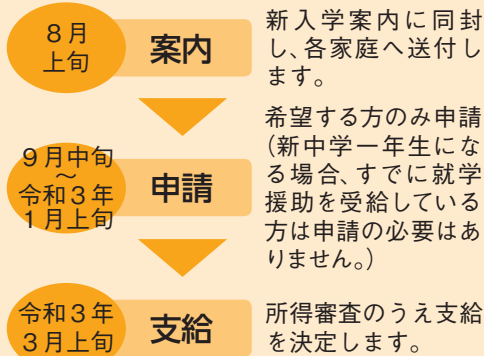
新入学時の学用品などの購入費を援助

市では、経済的な理由で学用品などの購入費用にお困りのご家庭に、その費用を援助しています。新型コロナウイルス感染症の影響により所得が著しく減少した方も申請いただけます(所得制限あり)。詳しくは、各学校や教育支援課で配付している申請書をご覧ください。

ただ、かお問合わせください。また、令和3年4月に小・中学校及び義務教育学校へ入学するお子さんがいるご家庭を対象に、入学準備金を入学前の3月に支給します(所得制限あり)。申請方法など、詳しくは8月上旬にお送りする案内をご覧ください。

問 教育支援課(☎620・7339、FAX627・8813)

就学援助「入学準備金」支給までの流れ



夏休みの注意点

安全に夏休みを過ごすためには?

夏休みは、開放感からくる生活の乱れや、暑さからくる疲れなどで体調を崩し、注意力が散漫になりがちです。

コロナ禍の影響で短い夏休みとなりますが、子どもたちが安全・安心に過ごすためには、大人の見守りが大変重要となります。子どもが外出をする際には「どこで・誰と・何をするか・何時に帰るか」を必ず確認をしましょう。

また、携帯電話やスマートフォンの使用については、トラブルを避けるためにも、使用する時間を決める、フィルタリングをかけるなど、子どもが適切に使用できる環境を整えるようにしましょう。

問 指導課(☎620・7405、FAX627・8811)

市立小・中学校の状況※

(令和2年5月1日現在)

小学校 児童 (前年比)	70校 26,820名 -499名
中学校 生徒 (前年比)	38校 13,067名 +62名

※義務教育学校の前期課程(小学校教育に相当する6年間)及び後期課程(中学校教育に相当する3年間)をそれぞれ含む。

